

# 災害臨時号

平成23年7月16日発行 南三陸町総務課

第6号

## 高速道路無料措置に伴う被災証明書の発行について

東日本大震災による被災者支援として、平成23年6月20日から、高速道路の無料化が開始されました。町では、東日本大震災により町内全域が停電したことから、全町民を対象に「高速道路通行用の被災証明書」を発行します。

※すでに、被災証明書等をお持ちの方は、その被災証明書等の原本を利用することができますので、新たに高速道路通行用の被災証明書を取得する必要はありません。

◆**高速道路無料措置の実施期間** 平成23年6月20日（月）から当面1年間

※対象区間などの詳細は、ネクスコ東日本（☎0570-024-024）にお問い合わせください。

◆**対象者** 平成23年3月11日時点で南三陸町民であった方

◆**申請に必要なもの**

- ・運転免許証など本人確認ができるもの
- ・印鑑

◆**申請場所** 役場仮庁舎 町民税務課被害調査班窓口

◆**受付時間** 毎週日曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで  
※土曜日及び祝祭日はお休みです。

◆**連絡先** 町民税務課被害調査班 ☎46-1372

## 災害義援金

6月24日（金）に開催された宮城県義援金配分委員会において、東日本大震災災害義援金の第二次配分基準が決定されました。

### 【配分基準】

◆**人的被害** 死亡・行方不明者  
：1人あたり50万円

◆**住家被害** 左表のとおり（配分額は、1世帯あたり）

住家の被害状況	義援金受付団体分	県災害対策本部分
全壊	50万円	5万円
大規模半壊	47万円	3万円
半壊	27万円	3万円

◆**母子・父子世帯** 平成4年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯のうち、

①震災時に母子（または父子）世帯であつて、震災により住家に半壊以上の被害を受けた方：1世帯あたり20万円

②震災に起因する理由により配偶者が死亡し、母子（または父子）世帯となつた方：1世帯あたり20万円

◆**高齢者・障害者施設入所者等**  
震災時点で、大規模半壊以上の被害を受けた高齢者施設及び障害者施設に入所していた方：1人あたり10万円

### 【配分方法・手続き等】

◆**人的被害分** 災害弔慰金の申出を行った方について、弔慰金の受取人の確定手続きと併せて、第一次及び第二次配分義援金申請を行っていただく予定です。

※関係者には、別途通知します。

◆**住家被害分** すでに第一次配分の申請を行った方については、再度の申請は不要です。7月12日（火）から順次、第一次配分の指定口座に振り込みます。

◆**母子・父子世帯分** ①に該当する児童扶養手当対象世帯については、7月下旬を目途に、児童扶養手当の支給口座に振り込む予定です（申請不要）。また、②の該当者については、町で対象者を調査のうえ、後日連絡する予定です。

※児童扶養手当の手続きをしていない母子・父子世帯のうち、半壊以上の住家被害があつた世帯の方には、次回の広報で申請手続きをご案内する予定です。

◆**高齢者・障害者施設入所者等分**  
町で対象者を特定するうえ、7月下旬を目途に、被災者生活再建支援金の受取指定口座に振り込む予定です（申請不要）。

◆**連絡先** 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

## 無料法律相談

仙台弁護士会所属の弁護士が来町し、無料法律相談を実施します。震災によるトラブルや困りごとなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

### ◆日時・場所

①7月19日（火）午前10時30分から午後3時まで

②7月25日（月）午前10時30分から午後3時まで

③8月1日（月）午前10時30分から午後3時まで

④8月8日（月）午前10時30分から午後3時まで

平成の森

※予約は不要です。直接会場へお越しください。

◆**連絡先** 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

## 臨時職員募集

町では、次のとおり臨時職員を募集します。

### 【学校給食業務】

◆**業務内容** 学校給食の調理業務補助等

◆**募集人員** 4名

◆**応募資格** 調理師免許を有し

ている方または学校給食等の調理業務に携わった経験を有している方

- ◆雇用期間 平成23年8月19日から平成24年3月31日
- ◆勤務時間 午前8時30分から午後3時30分まで

◆賃金

- ・調理師免許有り：時給840円
- ・調理師免許無し：時給720円

◆募集締切 7月29日(金)

◆連絡先 学校給食センター

☎3613851

【課税台帳復元整備業務】

◆業務内容 家屋調査で作成された家屋見取り図を基に、家屋平面図を作成・整備するもの。

※勤務地は、登米市東和総合支所となりますのでご注意ください。

◆募集人員 3名程度

◆応募資格 18歳以上60歳位まで(資格不問)

◆雇用期間 平成23年8月1日から平成24年1月31日

- ◆勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- ◆賃金 時給840円
- ◆募集締切 7月22日(金)

◆面接日時及び会場 7月25日

(月)午後1時30分から、東和総合支所3階会議室にて行います。

◆連絡先 町民税務課課税係

☎4613372

家屋課税台帳復元のための建物外観調査

町では、東日本大震災により流失した家屋課税台帳を復元するため、町内全域の建物を対象とした建物外観調査を実施しています。一次調査では、外回りを調査するだけの予定となっておりますが、建物を見取り図を作成し、敷地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆連絡先 町民税務課課税係

☎4613372

被災自動車関連申請の出張受付

東日本大震災において被災した自動車及び軽自動車の「永久抹消登録」及び「自動車重量税特例還付申請」について、宮城運輸支局、軽自動車検査協会宮城主管事務所及び宮城県行政書士会による臨時の出張受付を行います。なお、そのほかの手続き(代替車両の新規登録等)については、今回の出張受付の対

象とはなりませんのでご注意ください。

- ◆日時 8月2日(火)、8月4日(木) 午前10時30分から

◆場所 役場仮庁舎会議棟

※当日の受付人数を100人程度に制限させていただきますので、申請に必要な書類を準備できる方を対象として、予約制により受付を行います。申請を希望する方は、町民税務課課税係の窓口にて予約をお願いいたします。なお、定員になり次第、終了とさせていただきます。

◆予約受付期間 7月19日(火)から7月29日(金)まで

【被災自動車の永久抹消登録申請に必要な書類等】

- ①抹消登録申請書(すでに一時抹消登録をしている場合は、解体等届出書)

※申請書は、町民税務課窓口で予約時に配布します。

②自動車検査証(紛失等の場合は、自動車登録番号または車台番号が分かれば受付可)

③所有者の印鑑登録証明書及び実印(紛失等の場合は、免許証等の本人確認書面)

④ナンバープレート前後2枚(流失等で回収できない場合は、不要)

⑤申立書

※申立書は、町民税務課の窓口で予約時に配布します。

⑥車検証上の所有者が死亡している場合は戸籍謄本

⑦すでに一時抹消登録している場合は、登録識別情報等通知書

⑧代理申請をする場合は、代理申請に係る委任状(任意様式)

※代理申請の場合は、代理人の本人確認書面が必要です。

※対象車両が軽自動車の場合は、②、④、⑤、⑥の書類等のほか使用者の認印が必要となります。

【被災自動車の自動車重量税還付申請に必要な書類等】

①被災自動車に係る自動車重量税の特例還付申請書

※申請書は、町民税務課窓口で予約時に配布します。

②車検証上の所有者が死亡している場合は戸籍謄本

③代理申請や代理受領をする場合は、代理申請または代理受領に係る委任状(任意様式)

④所有者の認印(申請の当日に持参願います。)

◆連絡先 町民税務課課税係

☎4613372

埋火葬費用の給付

町では、災害救助法による埋火葬費用の給付申請を受け付けています。対象となる方には、申請に必要な書類等を郵送していただきますので、保健福祉課社会福祉係まで郵送または直接持参のうえ申請願います。

◆対象者 東日本大震災により亡くなられた南三陸町民のご遺族等で、埋火葬費用を負担された方。

◆対象費用 火葬費、棺及び付属品など

※葬儀に関する式典等の費用(祭壇など)は、給付の対象となりません。

◆連絡先 保健福祉課社会福祉係

☎4612601

上水道

一部地域を除き、飲料水としての通水を開始しました。

【復旧状況】

◆志津川・入谷地区 本管が流失した一部地域を除き、飲料水として配水しています。

◆歌津地区 塩分ろ過装置の設置工事を行っており、7月下旬には、全地区において飲料水と

して復旧する予定です。  
**◆戸倉地区** 戸倉浄水場の復旧工事を行っており、7月下旬には、全地区において飲料水として復旧する予定です。

**◆連絡先** 上下水道事業所  
 ☎46-56600

## 公立南三陸診療所

### 【診療日変更】

小児科の診療日に変更になりました。

**◆変更前** 毎週月・水曜日

**◆変更後** 毎週月・水・金曜日

※受付時間は、午前8時30分から11時までです。

### 【電話番号の変更】

これまででは、携帯電話での対応により大変ご不便をおかけしましたが、固定電話が復旧しましたので、お知らせします。

**◆電話番号** 公立南三陸診療所

☎46-3646

## 林蔭町民プール開放

林蔭町民プール（旧林蔭小学校プール）を次の日程で開放します。

**◆利用対象者** どなたでもご利用できます。

**◆利用期間** 7月30日（土）から8月21日（日）

**◆利用時間** 午前10時から午後

4時

※午前11時30分から午後1時30までは、休憩時間です。

**◆連絡先** 生涯学習課スポーツ振興係 ☎46-2639

## FM局の愛称決定

南三陸災害FMの愛称を募集したところ、多数のご応募をいただきありがとうございます。数ある応募作品の中から愛称が決定しました。愛称は「FMみなさん」です。FMみなさんは、スタッフ一丸となり町の情報をお伝えしていきますので、今後ともよろしく願っています。なお、FM局に関するご意見、ご要望などがありましたら電話、ファックスまたはメールでご連絡ください。

**◆連絡先** FMみなさん

☎46-6614

FAX 46-6615

メール minsanrk36@yahoo.co.jp

## 国道及び県道の側溝清掃

東日本大震災により発生した津波によって、道路の側溝に大量の土砂が詰まり、各地で道路の排水不良が発生しています。

宮城県気仙沼土木事務所では、県が管理する管内の国道と県道において側溝清掃を実施しますので、作業中の道路を通行する際はご注意ください。

**◆実施時期** 7月から11月

**◆実施路線** 県道泊崎半島線、

県道払川町向線、県道清水浜志津川港線、国道398号線、県道志津川登米線

※市街地や住宅地周辺など、緊急性の高い場所から順次実施します。

**◆連絡先** 宮城県気仙沼土木事務所道路管理班

☎24-2542

## 第4回福興市

毎月最終日曜日に開催している南三陸町福興市は、回を重ねるごとに地元出店の数が増え始め、全国各地からも数多くのブースが集まるようになりました。特設ステージでも、多彩な催しを企画していますので、ご近所をお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

**◆日時** 7月31日（日）午前10時から午後2時まで

**◆場所** スポーツ交流村多目的広場

※当日は、シャトルバスを運行する予定です。詳細は、後日

配布予定のチラシでご確認ください。

**◆連絡先** 福興市実行委員会  
 ☎090-7077-2550

## 消防職員募集

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合では、次のとおり消防職員（初級）を募集します。

**◆職種・採用予定人員**

①消防士：8名程度

②救急救命士：若干名

**◆受験資格** 昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた、高校卒業程度の学力を有する方または卒業見込みの方

ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業または卒業見込みの方は除きます。

※そのほかの受験資格の詳細については、問い合わせください。

**◆申込方法**

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局、気仙沼市役所総務課、南三陸消防署及び最寄りの消防署に備え付けの用紙で申し込みください。

**◆第1次試験日時**

9月18日（日）午前9時から

**◆第1次試験会場** 気仙沼・本吉広域防災センター

※第2次試験は、第1次試験合

格者に対して通知します。

### ◆試験科目

・第1次試験：教養試験、適性検査、体力測定（6種目）

・第2次試験：作文試験、人物試験、身体検査

**◆受付期間** 7月15日（金）から8月16日（火）まで

**◆採用予定日** 平成24年4月1日

**◆申し込み・連絡先**

〒988-0104

気仙沼市赤岩五駄鱈43-2

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局 ☎22-9111

## 野焼きについてのお問い合わせ

野焼きは、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されています。例外となっていないものについても、むやみに焼却してよいというわけではありません。様々な事情があるとは思いますが、生活環境を第一に考え、むやみに野焼きをすることを避けたいよう、ご理解とご協力をお願いします。

**◆連絡先** 環境対策課

☎46-5528

## 「南三陸町震災復興計画」地域懇談会開催日程

期 日	時 間	会 場	対 象 地 域
7月25日(月)	10:30~12:00	南三陸町役場仮庁舎会議室	志津川小学校区
		いこいの海・あらと	志津川小学校区 (旧荒砥小学校区)
	13:30~15:00	南三陸町役場仮庁舎会議室	志津川小学校区 (旧清水小学校区)
		入谷公民館	入谷小学校区
7月26日(火)	10:00~11:30	宮城県志津川自然の家	戸倉小学校区
	13:00~14:30	寺浜集会所	戸倉小学校区 (旧藤浜小学校区)
7月27日(水)	10:30~12:00	登米市役所東和総合支所会議室	登米市東和地域に避難されている方
		加美町中新田交流センター	加美町に避難されている方
	13:30~15:00	豊里多目的研修センター	登米市豊里地域に避難されている方
	15:00~16:30	登米公民館	登米市登米地域に避難されている方
7月28日(木)	10:30~12:00	旧善王寺小学校	登米市米山地域に避難されている方
	13:30~15:00	津山若者総合体育館	登米市津山地域に避難されている方
7月29日(金)	10:30~12:00	伊豆沼ウェットランド交流館	栗原市若柳地域に避難されている方
		栗駒みちのく伝創館	栗原市栗駒地域に避難されている方
	13:30~15:00	金成延年閣	栗原市金成地域に避難されている方
	15:00~16:30	花山青少年自然の家	栗原市花山地域に避難されている方
7月30日(土)	10:00~11:30	南三陸町役場仮庁舎会議室	町内全域
	13:30~15:00	伊里前小学校	伊里前小学校区
	15:30~17:00	名足小学校	名足小学校区
7月31日(日)	10:30~12:00	鳴子公民館	大崎市鳴子地域に避難されている方
	13:30~15:00	鳴子公民館	大崎市鳴子地域に避難されている方
	15:30~17:00	川渡地区公民館	大崎市鳴子地域に避難されている方

※開催期日において、会場となっている避難所が閉鎖されていることも考えられます。その場合は、閉鎖された避難所を会場とする懇談会を開催しませんので、参加を希望する方は、あらかじめ震災復興推進課まで開催の有無をご確認ください。

※駐車場が十分に確保できない会場があります。自家用車でお越しの方は、できる限り乗り合わせでのご来場にご協力願います。

### 編集後記

6月26日(日)、スポーツ交流村の多目的広場を会場に、「第3回復興市」が開催され、恒例?となったスペシャルゲストには、歌手の「サンプラザ中野くん」が駆けつけてくれました。中野くんは、私が中学生の頃、爆風スランプというバンドのボーカルとして活躍しており、当時は、夢中になって聴いたものです。この日も、数多くのヒット曲を披露し、集まった皆さんの日ごろの疲れを、まさに爆風で吹き飛ばしてくれたように思います。さて、次回の復興市にもスペシャルゲストが訪れるのでしょうか?楽しみです。

◆連絡先 震災復興推進課  
☎46-1337-1

※各会場とも、対象地域以外の方が参加いただいても構いません。

町では、「南三陸町震災復興計画」を策定するにあたり、今後の集落の再生や土地利用などについて、広く町民の皆さんからのご意見をこの計画に反映させるため、上記日程により南三陸町震災復興計画地域懇談会を開催します。ぜひ、ご参加いただき、貴重なご意見をお聞かせください。

**南三陸町震災復興計画**  
**地域懇談会の開催**